

日本赤十字九州国際看護大学施設設備整備基本計画

1. 目的

日本赤十字九州国際看護大学施設設備整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）は、本学の理念・目的を実現するためのキャンパス空間の整備計画であり、5 年ごとに策定する「日本赤十字九州国際看護大学中期計画」の基となるキャンパス全体の施設・設備・環境整備とその管理・運用の観点から、長期的視野を見据えた中長期的な整備目標達成のために策定するものである。

2. 位置づけ

整備基本計画の策定は、施設設備の整備状況と現況を総括したうえで、大学を取り巻く状況の変化や課題を踏まえ、高度化・多様化する教育・研究活動に対応できるキャンパスの整備充実について、本学が目指す目標像としての基本方針を設定するものとする。

- (1) 土地・建物を有効活用し、長期的視野に基づき弾力的に保有施設を運用する。
- (2) 施設の点検・評価を定期的に行い、求められる教育・研究に対する施設整備を目指す。
- (3) 地域社会、地方自治体、産業界及び日本赤十字社施設との連携・協働が展開する開かれたキャンパスを目指す。
- (4) 災害に強く、安全・安心なキャンパス環境を目指す。
- (5) 地球環境にやさしいエコキャンパスを目指す。

3. 施設設備整備計画

(1) 既存施設の修繕・改修計画

修繕工事とは、新築時に近づく様に既設の仕様で工事を行うことで、資産価値を回復することを目的とする。安全かつ快適な教育研究活動環境を継続して提供するためには、既存施設の維持管理が最も基本的で必要な条件の一つである。

日本赤十字社一般会計規程施行細則に定められている耐用年数は、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄筋コンクリート造の建物は 50 年、電気、給排水、冷暖房、エレベータ等の建物付属設備は 8 年から 17 年となっている。

本学の設備は耐用年数を経過し一部に経年劣化があるため修繕・更新が必要であるが、異常が確認されてから修繕等を行う事後保全ではなく、中長期的な計画の下、日常または定期的に建物や設備の状態や性能を把握し、劣化の有無や兆候の確認を行うことにより、不具合が発生する前に処置を行う予防保全を実施することが重要である。

改修工事とは修繕工事の目的と同時に、仕様をより良いものに変更する工事を行い、建物

の資産価値の向上を目的とするものである。

高度化・多様化する教育・研究活動に対応するため、以下の方針でキャンパスの整備充実を推進する。

- ① 学生の主体的学習を促進するための履修指導やアクティブラーニングの拡充などの学習支援体制を強化できる環境の整備。
- ② 障害のある学生・教職員が不自由や不利を感じることなく教育や研究活動ができる環境を整備し、就学や修学支援を促す環境の充実。

(2) キャンパス・アメニティ

キャンパス・アメニティは、そこで活動する学生や教職員にとって快適で安全な施設を整備し、提供することである。

学生サービスの向上を図り、大学生活に対する学生の満足度を高めるうえで施設の充実是不可欠な要素の一つである。一般的な教育関連施設のほかに、食堂、売店、課外活動向けの施設、学生交流や憩いの場としてのスペース、学生活動や一人の人間としての学生に配慮したスペースなどの確保、障害に配慮した施設設備の整備が重要である。

4. 点検・評価

「整備基本計画」は、計画の進捗状況および教育研究活動環境、社会的要因、財政状況などについて定期的に点検・評価を行い、また、財務課にて作成している「資金計画及び固定資産整備・改修計画」とも連動し適切な運用・管理を目指す。